

## 2. 「集団的自衛権の行使」には反対です！



集団的自衛権とは、自国以外の同盟国が第三国からの武力攻撃を受けた場合、また受けることが想定された場合、更には地域紛争などにより、その被害が自国のダメージに至るおそれがあるという理由のもと、同盟国と一緒に第三国を反撃したり、攻撃することをいいます。

これまでの日本国政府は、現憲法下で許容される自衛権行使は、我が国を防衛

するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであると解し、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであって、憲法上許されないとしてきました。

安倍首相が進める集団的自衛権の行使は、これまでの政府解釈を大きく変更するものです。一内閣が「日本国憲法」の解釈を変更し、しかも閣議決定で集団的自衛権の行使＝自衛隊の海外派兵を行うことは「立憲主義」にも反します。

国際社会における、これまでの日本の平和的貢献に対する高い評価を考えると、集団的自衛権の行使は行うべきではありません。

## 3. 「福岡県総合防災訓練」が開催されました。



6月1日(日)、京都郡苅田町「苅田港南港地区」を主会場に、『平成26年度福岡県総合防災訓練』が開催されました。

主催は福岡県と地元苅田町。参加機関は福岡県、県内各関係自治体、消防、警察、自衛隊、医療機関等の防災関係機関。参加人員は約1,300名でした。

訓練は、災害時の連携強化及び防災技術の向上並びに県民の防災意識の高揚を図ることを目的としています。なお、訓練種目は、風水害対応訓練10種、地震・津波災害対応訓練24種で、各団体が日頃から取り組まれて

いる震災・災害対策が披露されました。

## 4. 沖縄県国頭村『学びの共同体』を視察しました。



本年5月7日、我が会派は沖縄県国頭村『学びの共同体』の取り組みを視察してきました。視察先は、①国頭村教育委員会、②同村立「辺土名小学校」、③同村立「国頭中学校」でした。

「09年度全国学力調査」では、沖縄県は小・中学校ともに平均正答率は全国平均を下回り、その沖縄県内でも国頭村内の小・中学校は最も下位でした。

そこで、国頭村・教育委員会は2010年度から『学びの共同体』という教育制度を取り入れ、「一人残らず全ての生徒の学びの保証」＝生きる力と学力の向上を目指すこととしました。その結果、わずか2年間で、「2012年全国学力状況調査」で国頭村の学力は沖縄県平均を上回り、全国平均とほぼ肩を並べるほどになりました。

会派として、この『学びの共同体』とはどのような教育的取り組みで、その成果と課題をみるべく、現地の小・中学校を視察しました。なお、詳細な視察報告はホームページにアップしています。